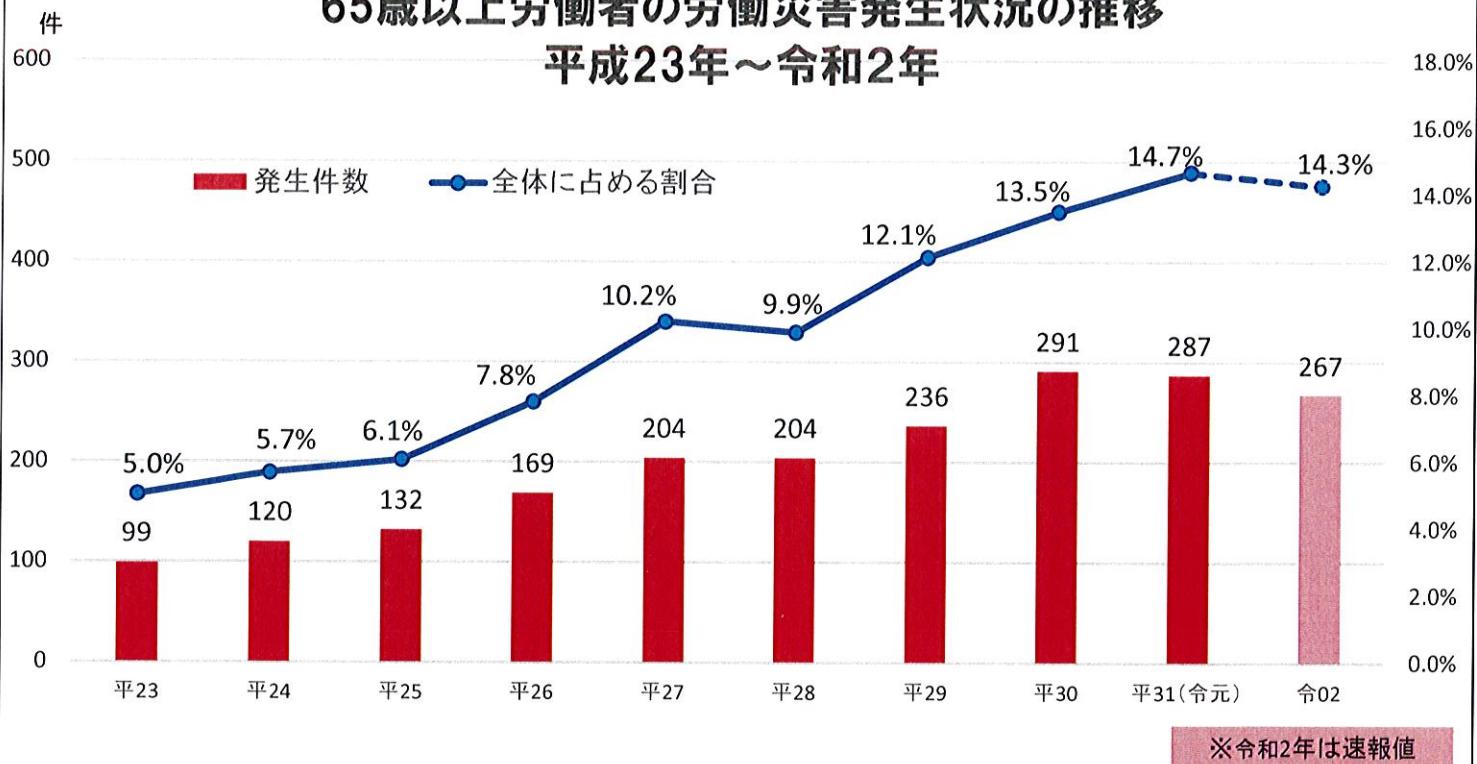


福島労働局 健康安全レポート

福島県内で65歳以上の労働災害が増加しています！ ～エイジフレンドリーな職場づくりを進めましょう～

65歳以上労働者の労働災害発生状況の推移

平成23年～令和2年



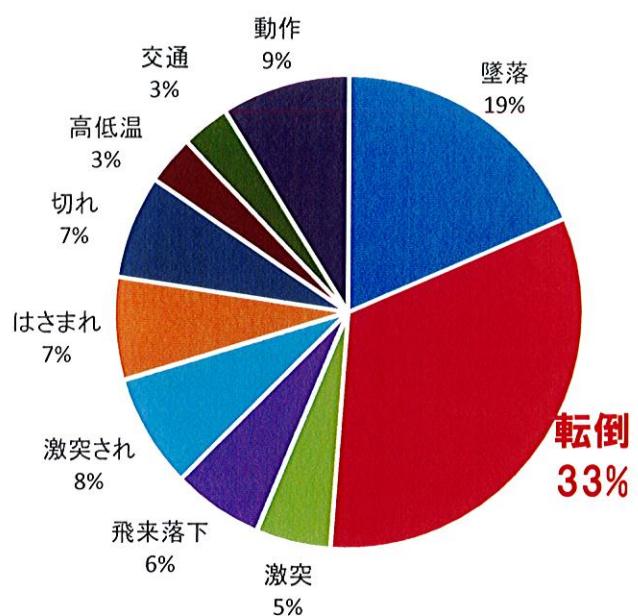
福島県では、65歳以上の労働者の労働災害による死傷件数が、この10年間で3倍近くに増加しています。

改正高年齢者雇用安定法が令和3年4月1日から施行され、70歳までの高年齢者就業確保措置を講じることが努力義務化されることから、高齢者が安心して安全に働くことのできる職場づくりが急務となっています。

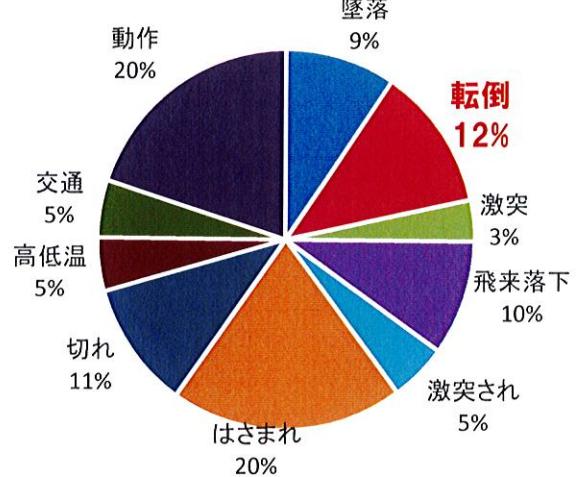
県内企業の皆様には、令和2年度に策定されたエイジフレンドリーガイドライン（高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン）に基づき、エイジフレンドリー補助金などの支援策を活用しながら、職場環境の改善、高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた措置等の対応をお願いします。

65歳以上の労働災害の特徴： 転倒災害が多い！

年齢階層別 事故の型(65歳以上)令和2年

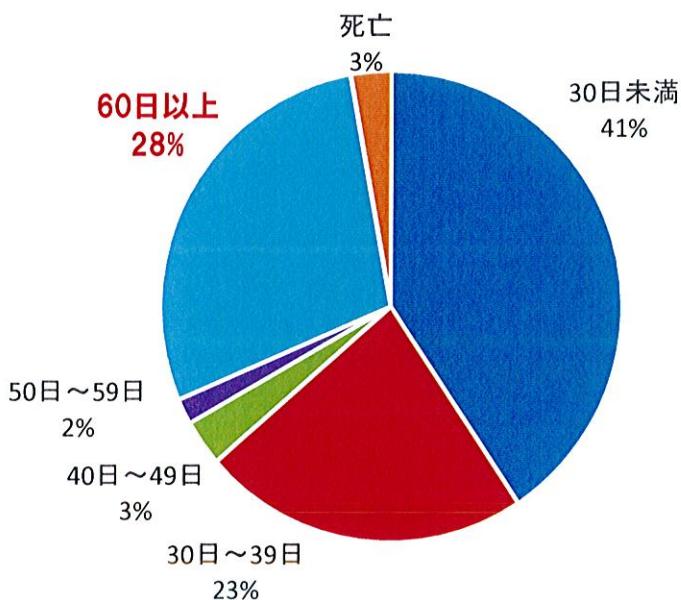


年齢階層別 事故の型(40歳未満)令和2年

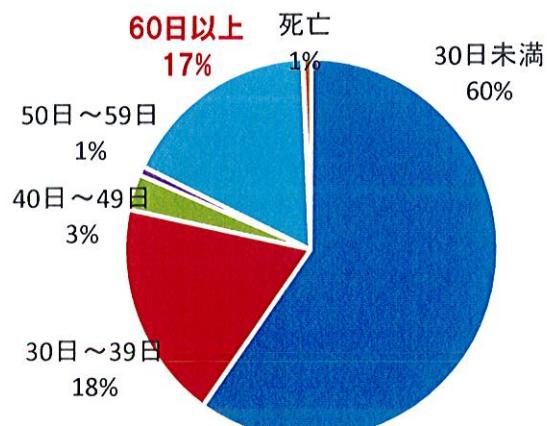


65歳以上の労働災害の特徴： 重症化しやすい！(休業見込期間の長さ)

年齢階層別休業見込日数(65歳以上)令和2年



年齢階層別休業見込日数(40歳未満)令和2年



65歳以上の死亡労働災害も多発しています！

65歳以上の死亡労働災害事例(令和2年～)

発生日	年齢	事故の型	概要
令和2年 1月	74歳男性	転倒	ビルメンテナンス業の警備員として、施設警備の業務に従事していたが、宿直室内で意識不明の状態で倒れているところを発見され、その後、意識が戻らず、約半年後に死亡した。前日夜の巡回中に転倒し、地面に後頭部を打つけたものと推定されている。 災害発生当日は降雪・路面凍結があった。
3月	69歳男性	崩壊、倒壊	鉄道建設工事業の作業員として、掘削完了後の土砂を清掃する作業をコンプレッサーに接続されたエアホースで行っていたところ、被災者が作業を行っていた箇所の上方の岩盤が崩落し、落ちてきた岩石の下敷きとなった。
3月	71歳男性	交通事故	土木工事の作業終了後、小型トラックの助手席に乗車して工事現場から会社に戻る途中、走行中にゆるい左カーブで道路からはみ出し、橋の欄干に激突して道路脇の沢にトラックごと転落した。
3月	72歳男性	激突	果樹園において、自走式薬剤噴霧機を運転中、桃の木の枝に激突し、木の枝と運転席との間に胸部を挟まれた。
4月	69歳男性	墜落・転落	造園業の事業所において、民家の庭木の選定作業を三脚脚立に上がって行っていたところ、三脚脚立の脚部が滑って開脚し、バランスを崩して約 2m 下の舗装道路に墜落した。
4月	65歳男性	激突され	木材伐出業者の伐木作業員として、傾斜約40度の山の斜面で、ナラの立木(胸高直径約40cm・高さ約20m)の伐倒作業中、チェーンソーで追い口切をしたところ、立木が縦方向に裂けて倒れ、倒れた木の元口部が頭部に激突した。
8月	67歳男性	高温・低温の ものとの接触	設備工事業の作業員として、高所作業車で工場内天井配管の解体作業を行っていた際、「熱中症」を発症した。 当時の気温は、WBGT値28.8で「厳重警戒」に該当していた。
9月	70歳男性	墜落・転落	橋梁建設工事業の作業員として、橋梁の仕上作業に伴う足場の変更作業中、足場板を番線で固定する作業を行っていたところ、乗っていた足場板が外れ、7m下の地上に墜落した。
12月	67歳男性	交通事故	道路建設業の作業員として、道路上で作業中、後進してきた大型トラックにひかれた。
令和3年 1月	79歳男性	はされ・ 巻き込まれ	警備業の警備員として、下水道の清掃現場の交通誘導中、無人で逸走してきた清掃業者の高圧洗浄車と住宅の塀との間にはされた。
3月	66歳男性	激突され	造林業の伐木作業員として、林の間伐業務においてチェーンソーにより立木伐倒作業中、同僚が伐倒した立木が伐倒方向にいた被災者に激突した。

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 令和元年	令和2年	令和3年
労働災害による 65歳以上の 死亡者数	4※1	3	4	3	0	2	4	4	4※2	9※3	2※3

※1 東日本大震災の津波による死者を除く。

※2 令和元年東日本台風(台風19号)に伴う水害による死者を除く

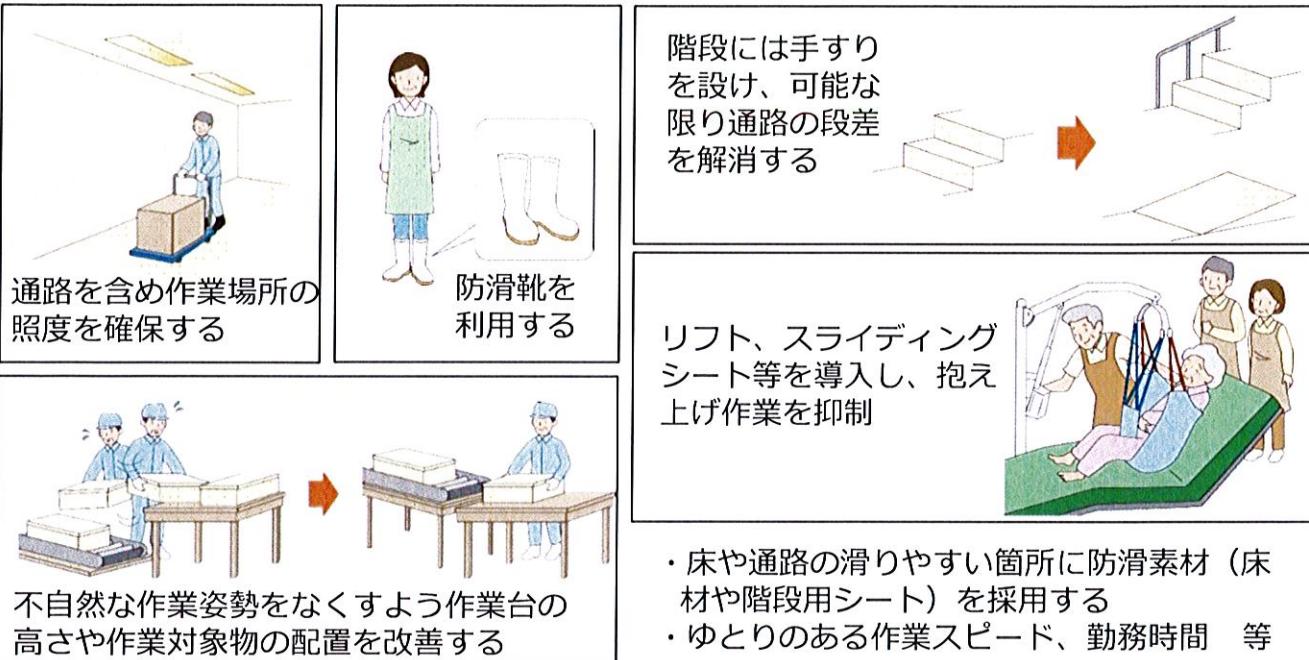
※3 令和2年及び令和3年は速報値である。

エイジフレンドリーガイドラインで示す事業者の取り組み（参考）

職場環境の改善

高齢者でも安全に働き続けることができるよう、施設、設備、装置等の改善を検討し、必要な対策を講じます

◆対策の例◆

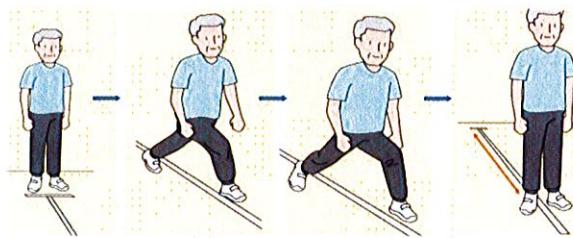


健康や体力の状況の把握

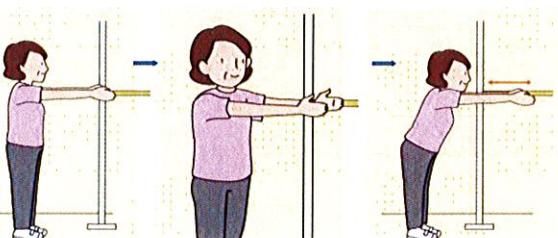
- 健診を実施するともに、体力チェックを継続的に行うよう努めます

◆体力チェックの例◆

2ステップテスト（最大2歩幅を計測）



ファンクショナルリーチ（水平にどのくらい腕を伸ばせるか）



健康や体力の状況に応じた対応

- 個々の労働者の状況に応じて、適合する業務とのマッチングに努めます

安全衛生教育

- 高齢者対象の教育では、作業内容とリスクについて理解させるため、時間をかけ、写真や図、映像等の文字以外の情報も活用します
- 経験のない業種、業務に従事する場合、特に丁寧な教育訓練を行います

